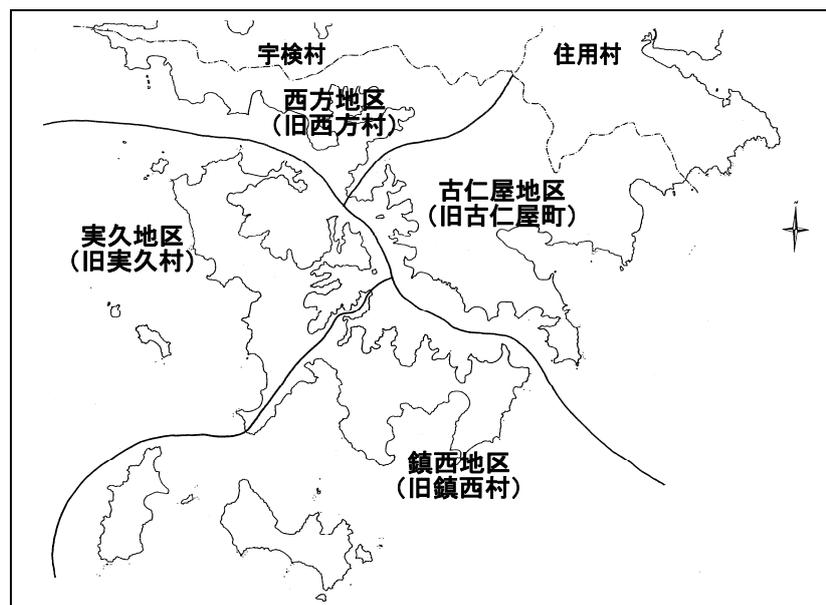


第2章 瀬戸内町の概況

奄美諸島は、北緯 27 度～29 度、東経 129 度～130 度、南西諸島のほぼ中心に位置している島嶼地域である。亜熱帯圏に属し、喜界島・奄美大島・加計呂麻島・請島・与路島・徳之島・沖永良部島・与論島の 8 島の有人島と無数の無人島から構成されている。

瀬戸内町は、奄美大島の南西部と加計呂麻島・請島・与路島からなっていて、町の北側は宇検村・住用村と接している。町の面積は、239 km²と広範で、その面積比は、本島側 58.02%、加計呂麻島 32.28%、請島 5.73%、与路島 3.97%となっている。いずれも 300～400m 程の山岳地帯が連なり、急斜面となって海岸に迫っている。地質は全域を通じて古生層であり、構成地質区分は砂岩、粘板岩、輝緑凝灰岩で、一部にレンズ状に石灰岩の地域がある。林野の占める割合は 87%にもおよび、平地は著しく僅少である。ほとんどの集落が海を望む位置にあり、水深の深い良港が多い。特に薩川湾は天然の良港としてかつては軍港に利用され、現在も台風時の船舶の避難港の役割を果たしている。

15 世紀中頃、奄美諸島は琉球王国の統治下に置かれ、間切制度により 7 間切に区分されていた。慶長 14 (1609) 年に薩摩藩の統治下に置かれることになり、享保 5 (1720) 年、薩摩藩は糖業政策の徹底を期するため、区域変更を行った。瀬戸内地方は、東方 (旧古仁屋地区)、西方 (旧西方地区)、渡連方 (旧鎮西地区)、実久方 (旧実久地区) に区分された。その後、明治 41 (1908) 年の島嶼町村制施行によって、西方地区は宇検方 (現在の宇検村) と合併して焼内村となり、古仁屋地区は東方村となり、加計呂麻地区は渡連方と実久方を合併して鎮西村となった。大正 5 (1916) 年、再び区域の変更が行われ、西方地区は焼内村から分離して西方村となり、鎮西村は再度分離され鎮西村と実久村になった。東方村は昭和 11 (1936) 年に町制を施行し、古仁屋町となった。このように瀬戸内町では区域の変更が幾度となく行われたが、昭和 31 (1956) 年 9 月 1 日、町村合併促進法の摘要をうけて、古仁屋町・西方村・鎮西村・実久村の 4 ヲ町村は町村合併して現在の瀬戸内町となる。平成 17 (2005) 年 3 月時点における瀬戸内町の人口は、11, 278 人を数える。



第2図 瀬戸内町の地区区分